

平成 23 年度 放射線取扱主任者試験

正 誤 表

試験日 試験区分	平成 23 年 8 月 25 日 (木)
	3 時限目 (15 : 30 ~ 16 : 45)
	第 1 種
課目	法令
誤	1 2 ページ 問 2 7 A 放射線同位元素を業として～
正	1 2 ページ 問 2 7 A 放射性同位元素を業として～

## 第 1 種 法 令

## 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に関する課目

試験が始まる前に、このページの記載事項をよく読んでください。裏面以降の試験問題は、指示があるまで見てはいけません。

1 試験時間：15:30～16:45（1 時間 15 分）

2 問題数：30 題（14 ページ）

3 注意事項：

- ① 机の上に出してよいものは、受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB 又は B）、鉛筆削り、消しゴム、時計（計算機能・通信機能・辞書機能等の付いた時計は不可）に限ります。
- ② 計算機（電卓）、定規及び下敷きの使用は認めません。
- ③ 不正行為等を防止するため、携帯電話等の通信機器は、必ず、電源を切ってカバン等の中に入れてください。
- ④ 問題用紙の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁又は解答用紙の汚れなどに気付いた場合は、手を挙げて試験監督員に知らせてください。なお、試験問題の内容に関する質問にはお答えできません。
- ⑤ 試験終了の合図があったら、ただちに筆記用具を置いてください。  
なお、試験監督員が解答用紙を集め終わるまで、席を離れてはいけません。
- ⑥ 問題用紙は持ち帰っていただいて結構です。
- ⑦ 不正行為を行った者は、受験を中止させ、退場を命じます。

4 解答用紙（マークシート）の取扱いについて：

- ① 解答用紙を折り曲げたり汚したりしないでください。また、記入欄以外の余白には、何も記入しないでください。
- ② 筆記用具は、鉛筆又はシャープペンシル（HB 又は B）を使用してください。また、記入を訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ③ 解答用紙の所定欄に氏名・受験地・受験番号を忘れずに記入してください。特に、受験番号は受験票と照合して間違えないよう記入してください。
- ④ 解答は、1 つの問いに対して、1 つだけ選択（マーク）してください。2 つ以上選択している場合は、採点されません。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（以下「放射線障害防止法」という。）及び関係法令について解答せよ。

次の各問について、1 から 5 までの 5 つの選択肢のうち、適切な答えを 1 つだけ 選び、注意事項に従って解答用紙に記入せよ。

**問 1** 使用の許可に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。なお、セシウム 137 の下限数量は 10 キロベクレル、コバルト 60 の下限数量は 100 キロベクレルであり、かつ、それぞれの濃度は、文部科学大臣の定める濃度を超えるものとする。

- A 1 個当たりの数量が、10 メガベクレルの密封されたセシウム 137 を装備したレベル計を 3 台及び 1 個当たりの数量が、100 メガベクレルの密封されたコバルト 60 を装備した密度計を 1 台使用しようとする者は、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- B 1 個当たりの数量が、10 メガベクレルの密封されたセシウム 137 を装備した校正用線源及び放射線発生装置を使用しようとする者は、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- C 1 個当たりの数量が、100 メガベクレルの密封されたセシウム 137 を装備した校正用線源を 1 個のみ使用しようとする者は、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- D 1 個当たりの数量が、100 メガベクレルの密封されたコバルト 60 を 3 個で 1 組として装備し、その 1 組をもって照射する機構を有するレベル計 1 台のみを使用しようとする者は、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

- 1 ABCのみ    2 ABのみ    3 ADのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ

**問 2** 用語の定義に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 排水設備とは、「排液処理装置（濃縮機、分離機、イオン交換装置等の機械又は装置をいう。）、排水浄化槽（貯留槽、希釈槽、沈殿槽、ろ過槽等の構築物をいう。）、排水管、排水口等液体状の放射性同位元素等を浄化し、又は排水する設備」をいう。
- B 汚染検査室とは、「人体又は作業衣、履物、保護具等人体に着用している物の表面の放射性同位元素による汚染の検査を行う室」をいう。
- C 固型化処理設備とは、「粉碎装置、圧縮装置、混合装置、詰込装置等放射性同位元素等をコンクリートその他の固型化材料により固型化する設備」をいう。
- D 作業室とは、「密封されていない放射性同位元素の使用をし、又は密封された放射性同位元素の詰替えをする室」をいう。

- 1 ABCのみ    2 ABのみ    3 ADのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ

**問3** 許可又は届出の手続きに関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 下限数量を超える密封されていない放射性同位元素を使用しようとする者は、工場又は事業所ごとに、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- B 放射線発生装置のみを業として販売しようとする者は、販売所ごとに、あらかじめ、文部科学大臣に届け出なければならない。
- C 表示付認証機器のみを認証条件に従って使用しようとする者は、工場又は事業所ごとに、かつ、認証番号が同じ表示付認証機器ごとに、あらかじめ、文部科学大臣に届け出なければならない。
- D 放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物を業として廃棄しようとする者は、廃棄事業所ごとに、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

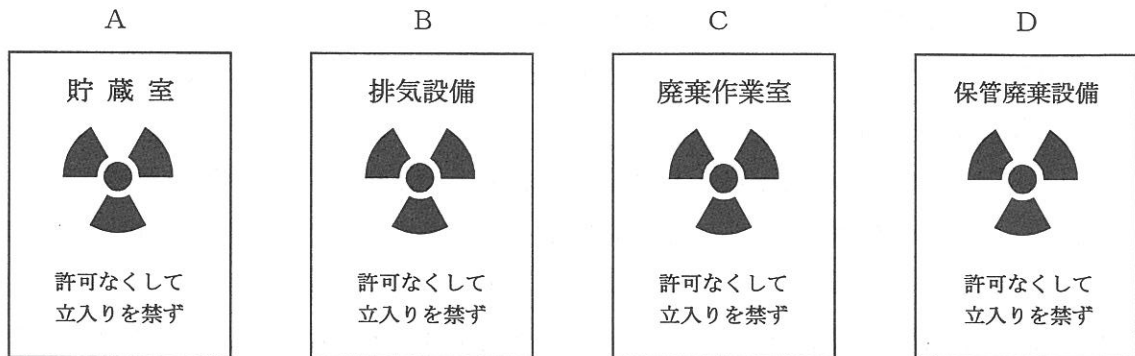
1 ABCのみ    2 ABのみ    3 ADのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ

**問4** 次のうち、放射性同位元素を業として販売しようとする者(表示付特定認証機器を業として販売する者を除く。)が届出を行おうとするときに、届書に添えなければならない書類として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 放射線障害を防止するために講ずる措置を記載した書面
- B 販売の業を適確に遂行するに足る経理的基礎を有することを明らかにする書面
- C 予定事業開始時期、予定事業期間及び放射性同位元素の種類ごとの年間販売予定数量(予定事業期間が1年に満たない場合にあつては、その期間の販売予定数量)を記載した書面
- D 法人にあつては、登記事項証明書

1 ABCのみ    2 ABのみ    3 ADのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ

問5 次の標識のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。ただし、この場合、放射能標識は工業標準化法の日本工業規格によるものとし、その大きさは放射線障害防止法上で定めるものとする。



- 1 ABCのみ    2 ABのみ    3 ADのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ

問6 貯蔵施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 貯蔵施設は、地崩れ及び浸水のおそれの少ない場所に設けること。
- B 貯蔵室には、出入りする者を常時監視するため、入退管理設備を設けること。
- C 貯蔵箱は、耐火性の構造とし、かつ、温度及び内圧の変化、振動等により、き裂、破損等の生ずるおそれのない構造とすること。
- D 液体状の放射性同位元素を入れる容器は、液体がこぼれにくい構造とし、かつ、液体が浸透しにくい材料を用いること。

- 1 AとB    2 AとC    3 AとD    4 BとC    5 BとD

問7 使用施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 作業室の内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分の表面は、平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料で仕上げること。
- B 作業室には、洗浄設備及び更衣設備を設け、汚染の検査のための放射線測定器及び汚染の除去に必要な器材を備えること。
- C 作業室のとびら、窓等外部に通ずる部分には、かぎその他の閉鎖のための設備又は器具を設けること。
- D 作業室の内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分は、突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等のすきまの少ない構造とすること。

- 1 ABCのみ    2 ABのみ    3 ADのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ

問8 次のうち、許可使用者の許可証に記載される事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 許可の条件
- B 貯蔵施設の貯蔵能力
- C 使用の目的
- D 使用の方法

- 1 ABCのみ    2 ABDのみ    3 ACDのみ    4 BCDのみ    5 ABCDすべて

問9 次の記述のうち、その旨を文部科学大臣に届け出ることにより、許可使用者が一時的に使用の場所を変更して使用できる場合として、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし、政令で定める数量以下の放射性同位元素又は政令で定める放射線発生装置とする。

- A コッククロフト・ワルトン型加速装置を、地下検層に使用する場合
- B エックス線を発生させることのできる直線加速装置を、橋梁又は橋脚の非破壊検査に使用する場合
- C 密封されたセシウム 137 を装備したガンマ線密度計を、物質の密度の調査に使用する場合
- D 密封されたカリホルニウム 252 を装備した中性子水分計を、土壌中の水分の質量の調査に使用する場合

- 1 ABCのみ    2 ABDのみ    3 ACDのみ    4 BCDのみ    5 ABCDすべて

問 10 認証の基準に関する次の文章の **A** ~ **D** に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「文部科学大臣又は登録認証機関は、設計認証又は特定設計認証の申請があった場合において、当該申請に係る **A** 並びに **B** に関する条件が、それぞれ文部科学省令で定める **C** に係る安全性の確保のための **D** の基準に適合していると認めるときは、設計認証又は特定設計認証をしなければならない。」

	A	B	C	D
1	設計	使用、保管及び運搬	被ばく	認証
2	設計	使用、保管及び運搬	放射線	技術上
3	設計	使用、保管及び廃棄	放射線	認証
4	構造	使用、保管及び廃棄	放射線	認証
5	構造	使用、保管及び運搬	被ばく	技術上

問 11 新たに許可使用者となった者のうち、放射線障害防止法上、施設検査の対象となるものの組合せは、次のうちどれか。ただし、トリチウムの下限数量は 1 ギガベクレル、リン 32 の下限数量は 100 キロベクレルである。

- A 密封されていないトリチウムのみを使用する者であって、1 テラベクレルの貯蔵能力の貯蔵施設を有するもの
- B 密封されていないリン 32 のみを使用する者であって、1 テラベクレルの貯蔵能力の貯蔵施設を有するもの
- C 5 テラベクレルの密封されたセシウム 137 を装備した照射装置 1 台、5 テラベクレルの密封されたイリジウム 192 を装備した照射装置 1 台を使用する者
- D 1 個当たりの数量が 10 テラベクレルの密封されたコバルト 60 を装備した照射装置 1 台を使用する者

- 1 A と B      2 A と C      3 B と C      4 B と D      5 C と D

問 12 密封された放射性同位元素のみの使用をする特定許可使用者が受けなければならない定期検査の期間として、放射線障害防止法上定められているものはどれか。

- 1 設置時施設検査に合格した日又は前回の定期検査を受けた日から 3 年以内
- 2 設置時施設検査に合格した日又は前回の定期検査を受けた日から 5 年以内
- 3 前回の定期検査を受けた日から 2 年以内
- 4 設置時施設検査に合格した日から 1 年以内
- 5 設置時施設検査に合格した日から 2 年以内

問 13 密封されていない放射性同位元素の使用の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 作業室での飲食及び喫煙を禁止すること。
- B 作業室から退出するときは、人体及び作業衣、履物、保護具等人体に着用している物の表面の放射性同位元素による汚染を検査し、かつ、その汚染を除去すること。
- C 作業室から放射性同位元素を持ち出すときは、容易に開封できない構造の容器に入れること。
- D 放射性同位元素によって汚染された物で、その表面の放射性同位元素の密度が文部科学大臣が定める密度を超えているものは、みだりに管理区域から持ち出さないこと。

- 1 ABDのみ    2 ABのみ    3 ACのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ

問 14 使用の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 第 14 条の 7 第 1 項第 7 号に規定するインターロックを設けた室内で放射性同位元素又は放射線発生装置の使用をする場合には、搬入口、非常口等人が通常出入りしない出入口の扉を外部から開閉できないようにするための措置及び室内に閉じ込められた者が速やかに脱出できるようにするための措置を講ずること。
- B 法第 10 条第 6 項の規定により、使用の場所の変更について文部科学大臣に届け出て、400 ギガベクレル以上の放射性同位元素を装備する放射性同位元素装備機器の使用をする場合には、当該機器に放射性同位元素の脱落を防止するための装置が備えられていること。
- C 使用施設又は管理区域の目につきやすい場所に、放射線障害の防止に必要な注意事項を掲示すること。
- D 密封された放射性同位元素を移動させて使用をする場合には、使用後直ちに、その放射性同位元素について紛失、漏えい等異常の有無を放射線測定器により点検し、異常が判明したときは、探査その他放射線障害を防止するために必要な措置を講ずること。

- 1 ABCのみ    2 ABDのみ    3 ACDのみ    4 BCDのみ    5 ABCDすべて



問 15 保管の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 貯蔵箱(密封された放射性同位元素を耐火性の構造の容器に入れて保管する場合には、その容器)について、放射性同位元素の保管中これをみだりに持ち運ぶことができないようにするための措置を講じなければならない。
- B 密封されていない放射性同位元素は、容器に入れ、かつ、貯蔵室又は貯蔵箱で保管しなければならない。
- C 空気を汚染するおそれのある放射性同位元素を保管する場合には、貯蔵施設内の人が呼吸する空気中の放射性同位元素の濃度が、空气中濃度限度を超えないようにしなければならない。
- D 液体状又は固体状の放射性同位元素を、き裂、破損等の事故の生ずるおそれのある容器に入れて保管する場合には、受皿、吸収材その他の施設又は器具を用いることにより、放射性同位元素による汚染の広がりを防止しなければならない。

1 ABCのみ    2 ABDのみ    3 ACDのみ    4 BCDのみ    5 ABCDすべて

問 16 L型輸送物に係る技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 表面に不要な突起物がなく、かつ、表面の汚染の除去が容易であること。
- B 外接する直方体の各辺が 10 センチメートル以上であること。
- C 表面における 1 センチメートル線量当量率の最大値が 5 マイクロシーベルト毎時を超えないこと。
- D 周囲の圧力を 60 キロパスカルとした場合に、放射性同位元素の漏えいがないこと。

1 ACDのみ    2 ABのみ    3 ACのみ    4 BDのみ    5 BCDのみ

問 17 実効線量の算定に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 累積実効線量の集計対象期間は、平成 20 年 4 月 1 日以後 6 年ごとに区分した各期間とすること。
- B 累積実効線量を記録するような場合、外部被ばくによる実効線量と内部被ばくによる実効線量は合算しないこと。
- C 内部被ばくによる実効線量を算定する場合、自然放射線による被ばくを含めること。
- D 外部被ばくによる実効線量を算定する場合、1 メガ電子ボルト未満のエネルギーを有する電子線及びエックス線による被ばくを含めること。

1 ACDのみ    2 ABのみ    3 BCのみ    4 Dのみ    5 ABCDすべて

問 18 放射線障害予防規程に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 放射性同位元素の使用を開始する前に、放射線障害予防規程を作成し、文部科学大臣に届け出なければならない。
- B 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者に対する保健上必要な措置に関する事項について定めなければならない。
- C 使用施設等の変更の手続きに関する事項について定めなければならない。
- D 放射線障害予防規程を変更したときは、変更の日から 30 日以内に、変更後の放射線障害予防規程を添えて、文部科学大臣に届け出なければならない。

1 ABCのみ    2 ABDのみ    3 ACDのみ    4 BCDのみ    5 ABCDすべて

問 19 教育訓練に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし、対象者には、教育及び訓練の項目又は事項について十分な知識及び技能を有していると認められる者は、含まれていないものとする。

- A 放射線業務従事者に対しては、初めて管理区域に立ち入る前及び管理区域に立ち入った後にあっては 1 年を超えない期間ごとに行わなければならない。
- B 取扱等業務に従事する者であって、管理区域に立ち入らないものに対しては、取扱等業務を開始する前及び取扱等業務を開始した後にあっては 1 年を超えない期間ごとに行わなければならない。
- C 放射線発生装置に係る管理区域に立ち入る者の特例により管理区域でないものとみなされる区域に立ち入る者に対しては、教育及び訓練を行うことを要しない。
- D 見学のため管理区域に一時的に立ち入る者に対する教育及び訓練は、当該者が立ち入る放射線施設において放射線障害が発生することを防止するために必要な事項について施さなければならないが、時間数は定められていない。

1 ABCのみ    2 ABDのみ    3 ACDのみ    4 BCDのみ    5 ABCDすべて

問 20 放射線業務従事者に対する健康診断に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 初めて管理区域に立ち入る場合は、立ち入る前に行うこと。
- B 放射性同位元素により表面密度限度を超えて皮膚が汚染され、その汚染を容易に除去することができないときは、遅滞なく、その者につき健康診断を行うこと。
- C 実効線量限度又は等価線量限度を超えて放射線に被ばくし、又は被ばくしたおそれのあるときは、遅滞なく、その者につき健康診断を行うこと。
- D 管理区域に立ち入った後の眼の検査又は検診は、医師が必要と認めた場合に限り行うこと。

1 ABCのみ    2 ABDのみ    3 ACDのみ    4 BCDのみ    5 ABCDすべて

問 21 次のうち、密封されていない放射性同位元素のみを使用する許可使用者が備えるべき帳簿に記載しなければならない事項の細目として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 放射性同位元素の受入れ又は払出しの年月日及びその相手方の氏名又は名称
- B 放射性同位元素の保管の期間、方法及び場所
- C 廃棄に係る放射性同位元素等を収納する容器の外形寸法、容積及び重量
- D 工場又は事業所の外における放射性同位元素等の運搬の年月日、方法及び荷受人又は荷送人の氏名又は名称並びに運搬に従事する者の氏名又は運搬の委託先の氏名若しくは名称

1 ABDのみ    2 ABのみ    3 ACのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ

問 22 合併等に関する次の文章の [ A ] ～ [ D ] に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「許可使用者である法人の合併の場合（許可使用者である法人と許可使用者でない法人とが合併する場合において、許可使用者である法人が [ A ] ）又は分割の場合（当該許可に係るすべての放射性同位元素及び放射性同位元素によって汚染された物又は当該許可に係る放射線発生装置並びに [ B ] 等を一体として承継させる場合に限る。）において、当該合併又は分割について文部科学大臣の [ C ] を受けたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該放射性同位元素及び放射性同位元素によって汚染された物若しくは放射線発生装置並びに [ B ] 等を [ D ] は、許可使用者の地位を承継する。」

	[ A ]	[ B ]	[ C ]	[ D ]
1	存続するときを除く。	使用施設	認可	一体として承継した法人
2	存続するときに限る。	放射線施設	認可	一体として承継した法人
3	存続するときに限る。	貯蔵施設	許可	承継した法人
4	存続するときを除く。	使用施設	許可	承継した法人
5	存続するときを除く。	放射線施設	許可	承継した法人

問 23 使用の廃止等の届出に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 特定放射性同位元素のみを使用する許可使用者が、その許可に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止するときは、使用の廃止の日の 30 日前までに、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- B 放射線発生装置のみを使用する特定許可使用者が、その許可に係る放射線発生装置のすべての使用を廃止するときは、あらかじめ、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- C 届出使用者が、その届出に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止したときは、使用の廃止の日から 30 日以内に、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- D 表示付認証機器届出使用者が、その届出に係る表示付認証機器のすべての使用を廃止したときは、使用の廃止の日から 30 日以内に、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。

- 1 ABCのみ    2 ABのみ    3 ADのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ

問 24 使用の廃止等に伴う措置に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

A 密封された放射性同位元素のみを使用している許可使用者が、許可証に記載されている放射性同位元素のすべての使用を廃止したため、使用の廃止の日から 3 月後に、その所有する放射性同位元素のすべてを届出販売業者に譲り渡した。

B 密封されていない放射性同位元素のみを使用している許可使用者が、許可証に記載されている放射性同位元素のすべての使用を廃止したため、放射線取扱主任者として選任されていた者に廃止措置の監督をさせた。

C 届出使用者が、その届出に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止したため、放射線業務従事者の受けた放射線の量の測定結果の記録を使用の廃止の日から 10 日後に、文部科学大臣の指定する機関に引き渡した。

D 表示付認証機器届出使用者が、その届出に係る表示付認証機器のすべての使用を廃止したため、使用の廃止の日、その届出に係る表示付認証機器を届出販売業者に譲り渡した。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 25 所持の制限に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

A 放射性同位元素のみを使用している特定許可使用者が、使用を廃止したときは、使用を廃止した日に所持していた放射性同位元素を使用の廃止の日から 30 日間、所持することができる。

B 許可を取り消された許可使用者は、その許可を取り消された日に所持していた放射性同位元素を、許可を取り消された日から 30 日間、所持することができる。

C 許可使用者から放射性同位元素の運搬を委託された者は、その運搬の委託を受けた放射性同位元素を、委託を受けた日から荷受人に引き渡すまでの間、所持することができる。

D 届出販売業者が、放射性同位元素の運搬を委託された場合は、その届け出た種類の放射性同位元素以外であっても、運搬のために所持することができる。

1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問 26 放射線取扱主任者の選任に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 表示付認証機器のみを業として販売するときは、放射線取扱主任者の選任を要しない。
- B 下限数量の 1,000 倍を超える密封された放射性同位元素のみを診療のために使用するときは、放射線取扱主任者として放射線取扱主任者免状を持たない医師を選任することができる。
- C 10 テラベクレルの密封された放射性同位元素のみを業として賃貸するときは、放射線取扱主任者として第 3 種放射線取扱主任者免状を有している者を選任することができる。
- D 放射線発生装置のみを研究のために使用するときは、放射線取扱主任者として第 2 種放射線取扱主任者免状を有している者を選任することができる。

- 1 AとB            2 AとC            3 AとD            4 BとC            5 BとD

問 27 放射線取扱主任者及び放射線取扱主任者の代理者の選任等に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 放射線同位元素を業として販売するため文部科学大臣に届け出た届出販売業者は、放射性同位元素の販売の業を開始するまでに放射線取扱主任者の選任をしなければならない。
- B 放射線取扱主任者が職務を行うことができない場合において、その職務を行うことができない期間中放射性同位元素の使用をしようとするとき、その期間が 30 日間に満たない場合には、放射線取扱主任者の代理者の選任を要しない。
- C 許可を受けている事業所内で複数の使用施設を有する特定許可使用者は、使用施設ごとに放射線取扱主任者を選任しなければならない。
- D 表示付認証機器のみを使用する表示付認証機器届出使用者は、放射線取扱主任者の選任を要しない。

- 1 AとB            2 AとC            3 AとD            4 BとC            5 BとD

問 28 放射線取扱主任者の義務等に関する次の文章の  ～  に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「放射線取扱主任者は、誠実にその職務を遂行しなければならない。

2 使用施設、廃棄物詰替施設、貯蔵施設、廃棄物貯蔵施設又は廃棄施設に  は、放射線取扱主任者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令又は  を確保するためにする指示に従わなければならない。

3 前項に定めるもののほか、許可届出使用者、届出販売業者、届出貨貸業者及び許可廃棄業者は、放射線障害の防止に関し、放射線取扱主任者の意見を  しなければならない。」

	<input type="text" value="A"/>	<input type="text" value="B"/>	<input type="text" value="C"/>
1	立ち入る者	放射線障害予防規程の実施	尊重
2	立ち入る者	放射線施設の安全	尊重
3	立ち入る者	放射線施設の安全	確認
4	立ち入る放射線業務従事者	放射線施設の安全	尊重
5	立ち入る放射線業務従事者	放射線障害予防規程の実施	確認

問 29 定期講習に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

A 特定許可使用者は、これまで定期講習を受けたことのない者を放射線取扱主任者に選任した場合には、選任した日から 1 年以内に定期講習を受けさせなければならない。

B 表示付認証機器のみを業として販売する届出販売業者は、放射線取扱主任者に定期講習を受けさせることを要しない。

C 放射性同位元素等の運搬を行わない届出貨貸業者は、放射線取扱主任者に対し、選任した日から 3 年以内に定期講習を受けさせなければならない。

D 許可使用者は、放射線取扱主任者に前回の定期講習を受けた日から 5 年以内に定期講習を受けさせなければならない。

- 1 ACDのみ    2 ABのみ    3 ACのみ    4 BDのみ    5 BCDのみ

問 30 報告の徴収に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者は、毎年3月31日に所持している特定放射性同位元素について、特定放射性同位元素の所持に係る報告書により同日の翌日から起算して3月以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
  - B 許可使用者から運搬を委託された者は、放射性同位元素の盗取又は所在不明が生じたときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を10日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
  - C 許可使用者は、使用施設内の人が常時立ち入る場所において人が被ばくするおそれのある線量が、文部科学大臣が定める線量限度を超え、又は超えるおそれがあるとき、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を10日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
  - D 許可使用者は、放射線業務従事者について実効線量限度若しくは等価線量限度を超え、又は超えるおそれのある被ばくがあったときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を10日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
- 1 ABCのみ    2 ABDのみ    3 ACDのみ    4 BCDのみ    5 ABCDすべて